

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

●高齢福祉

「エンディングノート」
を無償配布中

これまでの人生の内容を振り返り、今後の生活や人生最後の希望を記載できる「私のエンディングノート」を無償で配布しています。 ※なくなり次第配布終了
配布場所 市役所1階・高齢介護課、各公民館など
問合せ 高齢介護課へ



高齢者世帯民間賃貸
住宅家賃助成制度

民間のアパートや借家に住む高齢者世帯に対し、家賃の一部を助成します。 ※住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などは対象外
対象 65歳以上の一人暮らし

「高齢者交流入浴」
65歳以上に無料で
入浴施設を開放

「高齢者交流入浴」は、認知症や介護予防のため、入浴を通じて高齢者同士の交流を図る事業です。市内の社会福祉法人の入浴施設で実施しています。

し世帯、65歳以上の人を含む60歳以上の人のみで構成されている世帯※生活保護受給者は対象外
収入制限 世帯員が▽1名 1191万5千円以下▽2名 1276万円以下
助成額 1カ月につき家賃の3分の1の額で1万円まで※住民税非課税世帯は、助成額に月額1千円を上乗せ
必要書類 ▽住宅の賃貸借契約書の写し▽申請月の家賃の領収書の写し▽申請者の通帳の写し▽市民税の申告※転入者は、住民税決定証明書が必要な場合あり
申込み 高齢介護課で配布(市ホームページからも取得可)の申請書を書いて、同課へ持参

施設名 摂津特養ひかり
開放日時 毎月第3日曜日 午後2時～4時半
※男性は午後2時～3時 女性は午後3時～4時半
申込み 開催週の木曜日までに摂津特養ひかり(☎072(650)1300)へ直接申し込んでください
※入浴に必要な物品(シャンプー、石鹸、タオルなど)は各自で持参
問合せ 高齢介護課へ

◆市民向け研修会「元氣と笑顔を作る！体を動かす健康講座」健康維持や介護予防への意識を高める
4月24日(水)午後2時～4時に、新鳥飼公民館で/対象は65歳以上/定員40人/要申込み(地域包括支援センター☎06(6383)1377へ・先着)
◆認知症サポーター養成講座 認知症の基礎知識と予防法や接し方を学ぶ
4月25日(木)午後1時半～3時に、コミュニティプラザ・会議室で/定員25人/要申込み(高齢介護課へ・先着) ※健康マイレージ対象

◆健康体操 生活習慣病や介護予防に役立つ体操教室
4月11日(土)来月3月27日の第2・4木曜日午後0時

45分～1時45分(初回のみ午後0時半から)に、身体障害者・老人福祉センター(鳥飼上5丁目)で(計23回) /対象は60歳以上の人または身体障害者/定員10人/受講料年間2千円※初年度のみ/要申込み(同センター☎072(653)1212へ・先着)
◆手話講習会・入門(初級)コース
4月25日～9月12日の木

曜日▽午後2時～4時▽午後7時～9時に、社会福祉協議会で(各計20回※どちらかのみ受講) ※8月15日は休講/定員各18人/教材費3千300円/要申込み(4月16日)までに、障害福祉課へ・☎可・先着
※初めての人の優先
◆点字・点訳ボランティア講習会
4月27日～7月13日の土曜日午後2時～4時に、コ

ミュニティプラザ・会議室で(計10回) ※5月4日(祝)・6月8日(土)は除く/定員10人/要申込み(4月16日)までに、障害福祉課へ・☎可・先着 ※初めての人の優先
◆男性のための筋トレ&ストレッチ教室 生活習慣病や介護予防に役立つ筋トレ&ストレッチ
5月18日(土)来月3月15日の第1・3土曜日午前9時

～10時20分(初回のみ午前8時50分から)に、身体障害者・老人福祉センター(鳥飼上5丁目)で(計20回) /対象は60歳以上の男性または身体障害者の男性/定員10人/参加費年間2千円※初年度のみ/要申込み(同センター☎072(653)1212へ・先着)
◆男性のための体操教室 生活習慣病や介護予防に役立つ体操

5月23日(土)来月3月27日の第2・4木曜日午前10時半～11時半(初回のみ午前10時15分から)に、身体障害者・老人福祉センター(鳥飼上5丁目)で(計20回) /対象は60歳以上の男性または身体障害者の男性/定員10人/参加費年間2千円※初年度のみ/要申込み(同センター☎072(653)1212へ・先着)

●お知らせ

パートタイマー等
退職金共済制度に
加入しませんか

従業員の福利厚生と雇用安定のため、市が事業主に代わって退職金を支払う共済制度です。
対象 市内に事業所を有する事業主
掛金 被共済者(加入従業員) 1人あたり月額2千円
加入時期 年4回(5月・8月・11月・2月)の各月1日※加入月の前月10日ま

でに申込みが必要
申込み 産業振興課へ
野菜苗・花即売会
花や野菜の種苗、肥料などの販売
4月13日(土)・14日(日)午前9時半～午後3時(14日は午後2時まで)に、市役所本館前広場で※悪天候や販売状況により、お店を早めに閉める場合があります/問合せは産業振興課へ
※14日(日)に寄せ植え教室を実施/定員10人/参加費1千円/要申込み(同課へ・☎可・先着)

ファミリーファーム
参加希望者を募集
市ファミリーファーム(昭和園4番)で行う農業体験(指導付き)の参加家族やグループ(2人以上)を8組程度募集します。
受講料 8千円から
申込み 4月8日(月)午前12時までに、産業振興課へ(☎可)または申込みフォーム(下記QR)・先着

新創業融資制度の廃止
日本政策金融公庫が提供する新創業融資制度の取扱いが、令和6年3月31日をもって廃止となります。その後は、経営者保証免除特例制度に一本化され、令和6年4月1日からは自己資金要件なく、無担保・無保証人で各種融資制度を利用できるようになります。
※詳細は日本政策金融公庫ホームページ(下記QR)へ

●中小企業育成事業補助制度
市内の中小企業者が、企業価値や資質の向上を目指し、積極的に取り組んだ指定の研修や、各種展示商談会などに要した費用の一部を補助します。
金額 研修費および出展料の2分の1(年度内の上限5万円)
問合せ 産業振興課へ
※詳細は右記QRへ